

基本的な方針①: 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針①関係)

○技術革新やグローバル化の進展・加速化への対応

・社会で求められるスキルや知識等も加速度的に変化し、人工知能等で代替可能となる職業も出てくると予測。変化の激しい社会に適応するのみならず、自立して、主体的に社会に関わり、将来を作り出すことができる人材の育成が必要。

○子供の貧困など格差の固定化

・所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と子供の学力には相関関係が見られるところであり、誰もが質の高い教育を受けられるようにすることが重要。

○子供を取り巻く状況変化への対応

・大人が様々な場面で、子供の良いところは積極的に褒め、叱るべきところではしかるなど、大人が愛情をもって積極的に子供に接することが重要。
こうしたことを通じ、夢や目標を持って積極的に行動し、主体的に社会に参画していくための力を育成し、自信をもって可能性に挑戦することができるようにすることが必要。

・しかし、日本の子供たちの自己肯定感は、過去の様々な調査において、諸外国と比べて低いという結果。

・現行計画の進捗状況の点検においても、目標や自信を持ち、主体的に取り組むこと、他者への理解を得ること、健康の確保や体力の向上等に課題。

・特別支援教育の対象となる児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数などは増加傾向。子供が抱える課題の複雑化や、社会・家庭の状況の変化の中で、学校現場に求められる役割が増大し、長時間勤務など教員には過重に負担。

・家庭環境について、三世帯世帯の割合の減少傾向、ひとり親世帯の割合の増加傾向などの家庭環境の変化や、地域におけるつながりの希薄化などの地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいない状況。

○地域間格差など地域課題

・地方の人口減少や、東京をはじめとする大都市への若年層の流入などの地域間格差・地域課題に対し、教育政策を通じた対策を講じることも重要。



＜主として初等中等教育段階＞

- ・確かな学力の育成
- ・豊かな心の育成
- ・健やかな体の育成
- ・多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供

＜主として高等教育段階＞

- ・課題探求能力の修得

＜生涯の各段階＞

- ・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等
- ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第2期計画期間中における主な取組(基本的な方針①関係)

●学習指導要領等の改訂

- ・道徳の時間の「特別の教科」化(中教審答申を踏まえ、平成27年3月に学習指導要領等を一部改正)
- ・中教審答申を踏まえ、平成29年3月に小学校・中学校学習指導要領改訂【高等学校学習指導要領は平成29年度中に改訂予定】

●高大接続改革

- ・高等学校教育改革:高等学校学習指導要領の見直し【平成29年度中の改訂に向けて作業中】、「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」制度の創設【平成30年度中の運用開始を目指す】
- ・大学教育改革:各大学における卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の一体的策定・公表(平成28年3月に関係省令を改正、平成29年4月に施行)、認証評価制度の改革(中教審審議まとめを踏まえ、平成28年3月に関係省令を改正、平成30年4月に施行)
- ・大学入学者選抜改革:「大学入学共通テスト(仮称)」における記述式問題と英語4技能評価の導入【2020年度(平成32年度)の実施を目指し具体的方策等について検討中】、各大学の個別選抜における、新たなルールとして、学力の3要素の評価を必須化、出願・合格発表時期の改善・設定を検討中

●学校制度の改革

- ・小中一貫教育の制度化、高校等専攻科からの大学への編入学の制度化(中教審答申を踏まえ、法改正(平成28年4月1日施行))
- ・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化(中教審答申を踏まえ、法改正(平成31年4月1日施行))

●一人一人の課題へのきめ細かな対応の充実(いじめを受けた子供、不登校等の子供、障害のある子供、日本語能力が十分でない子供等)

- ・平成25年9月28日に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に係る対策を推進
- ・平成29年2月14日等に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律及び同法に基づき平成29年3月31日に定めた基本指針等を踏まえ、不登校児童生徒等への支援等を推進
- ・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の配置拡充による教育相談体制の充実【2019年度(平成31年度)までに、原則として、SCを全ての公立小中学校(27,500校)、SSWを全ての中学校区(約1万人)に配置】
- ・障害のある児童生徒等の就学先決定の仕組みを定めた学校教育法施行令の改正(平成26年9月1日施行)、高等学校における通級による指導制度化【平成30年度から運用開始予定】
- ・教職員定数について、通級による指導が必要な児童生徒数及び外国人児童生徒数に応じた基礎定数化等の法改正を実施(平成29年4月1日施行)

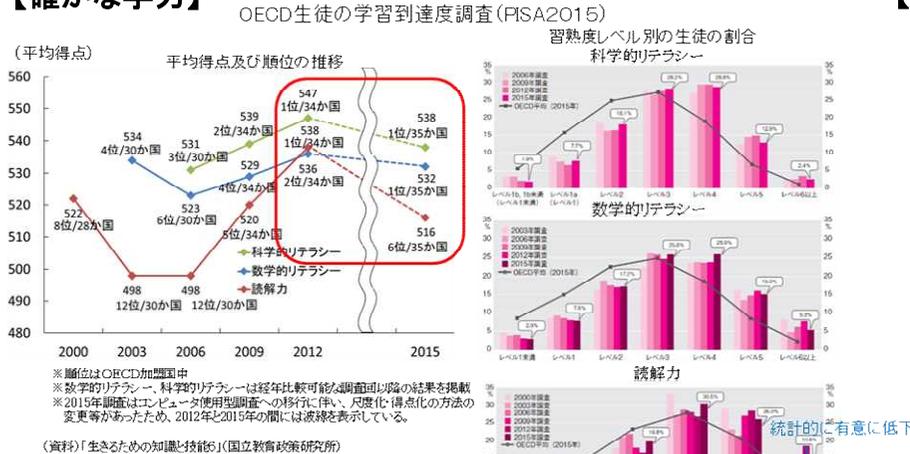
●学校と地域の連携・協働の推進

- ・中教審答申を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化や地域学校協働活動の推進等に係る法改正を実施(平成29年4月1日施行) 2

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第2期教育振興基本計画の進捗を踏まえた主な課題(基本的な方針①関係)

【確かな学力】



(成果指標) 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。
→ PISA2015において平均得点は上位グループに属しているが、PISA2012と結果を比較すると、読解力は統計的に有意に低下。習熟度レベル5以上(上位層)についても読解力は統計的に有意に低下。

(分析)

※ コンピュータ方式(CBT)に全面移行する中で、例えば、紙ではないコンピュータ上の複数の画面から情報を取り出し、考察しながら解答する問題などで戸惑いがあったと考えられるほか、子供を取り巻く情報環境が激変する中で、

- 文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすること
- 視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味して読み解くことなど、次期学習指導要領に向けた検討においても改善すべき課題として指摘されている点が、PISAの結果分析からも具体的に浮かび上がってきた。

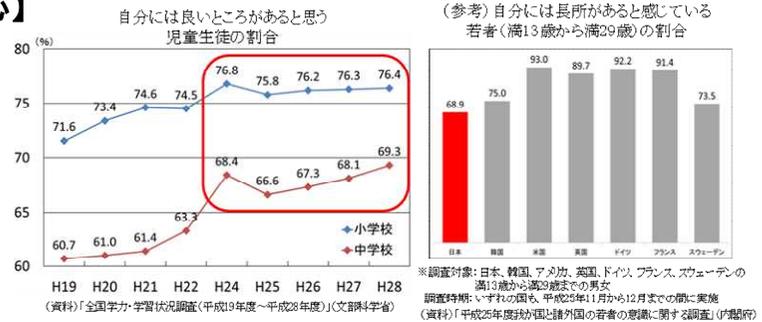


○読解力向上のために必要と考えられる事項

- ・指導の改善・充実(学習指導要領の改訂による国語教育の改善・充実等)
- ・学校ICT環境整備の加速化(自治体におけるICT環境整備の推進等)

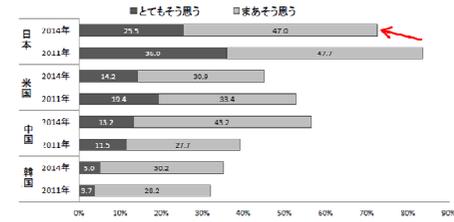
※国立教育政策研究所「読解力の向上に向けた対応策について」より

【豊かな心】



(参考)自分には駄目な人間だと思ふことがある高校生の割合

日本は2011年と2014年と比べると1割減少している。米国もやや減少傾向である。中国と韓国は9年連続で増加している。特に中国の割合が2011年の59.2%から2014年の66.4%に大きく上昇した。



(成果指標) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上
・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加
→ 平成24~28年度の結果を比較すると、中学校は増加しているが、小学校は横ばい。

※関連調査を見ると、自分には長所があると感じている若者の割合は諸外国と比して低く、自分は駄目な人間だと思ふことがある高校生の割合も、減少傾向にあるものの、諸外国に比して高い状況。

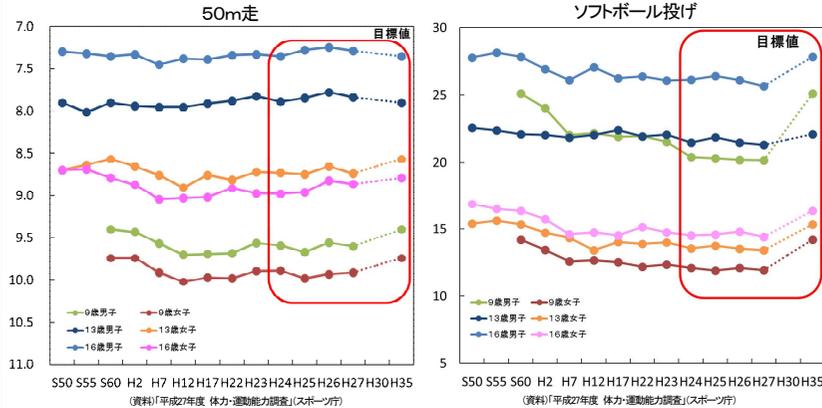
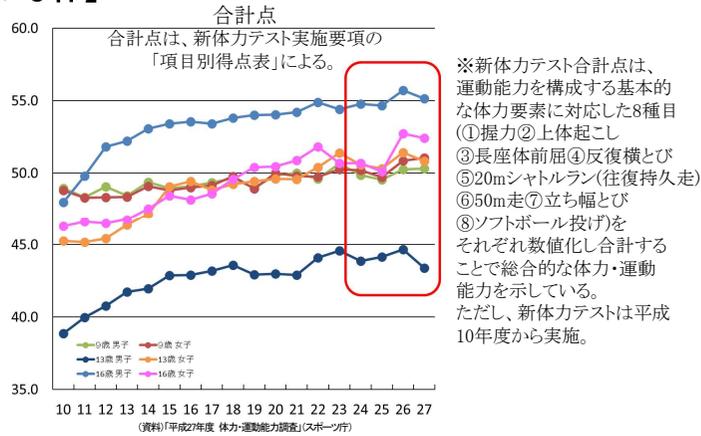


○自己肯定感の向上のために必要と考えられる事項

- ・幼児教育の充実、家庭教育支援の充実、多世代交流や異年齢交流等の推進、様々な体験活動の充実、官民協働によるICTの活用を通じたネットいじめへの対応、様々な課題を抱える子供たちを含む全ての子供たちの居場所づくり、新学習指導要領の実施に向けた条件整備等

※教育再生実行会議第十次提言より

【健やかな体】



(成果指標)体力の向上傾向を確実にする(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、合計点は9歳男女、13歳女子、16歳男女は向上しているが、13歳男子は横ばい。

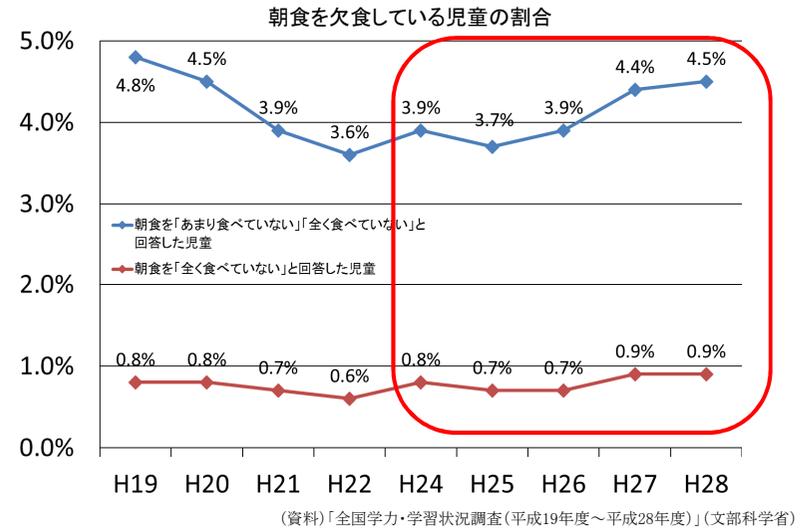
50m走は9歳男女、13歳女子は向上しているが、13歳男子、16歳男女は横ばい。ソフトボール投げは9歳女子、13歳男女、16歳男女は横ばいであり、9歳男子は低下。



○体力の向上のために必要と考えられる事項

- ・体育・保健体育の学習指導要領の改訂において、体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図ることにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図る等

※第2期スポーツ基本計画より



(成果指標)学校における健康教育・健康管理の推進
・朝食を欠食する子どもの割合の減少
→ 平成24～28年度の結果を比較すると、増加



○朝食欠食の改善のために必要と考えられる事項

- ・夜型の生活リズムが、朝食欠食を引き起こす。
- ・保護者の朝食の摂取状況が子どもに影響。朝食欠食をなくするためには、家族ぐるみで課題に取り組み、朝食を食べることを勧めていくことが必要。
- ・朝食を食べることと同時に、運動習慣や運動量を確保することを勧めていくことが大切。

※家庭で・地域で・学校でみんなで早寝早起き朝ごはんー子どもの生活リズム向上ハンドブックより

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針①関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

<主として初等中等教育段階>

①確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

アウトカム

(測定指標候補)OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における平均得点

※直近のデータ(2015年) 読解力:516点 数学的リテラシー:532点 科学的リテラシー:538点

(測定指標候補)OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合

※直近のデータ(2015年) 習熟度レベル5以上(上位層)の割合 <読解力>10.8% <数学的リテラシー>20.3% <科学的リテラシー>15.3%
習熟度レベル2未満(下位層)の割合 <読解力>12.8% <数学的リテラシー>10.7% <科学的リテラシー>9.6%

(測定指標候補)学校の授業時間以外で平日・土日に一日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:平日62.8%、土日57.3% 中学校:平日67.9%、土日68.4% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(測定指標候補)習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:90.1% 中学校:88.6% (資料)全国学力・学習状況調査結果

②豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力などを育成する。

アウトカム

(目標候補)自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:76.4% 中学校:69.3% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(目標候補)児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率の縮小

※直近のデータ(平成27年度)約20倍 (資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(測定指標候補)学校のきまり・規則、友達との約束を守っている児童生徒の割合

※直近のデータ(平成28年度) 学校のきまり・規則:小学校90.5% 中学校94.5% 友達との約束:小学校97.2% 中学校97.2% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(測定指標候補)自分はダメな人間だと思うことがある高校生の割合

※直近のデータ(平成27年度) 日本:72.5% (参考)米国:45.1% 中国:56.4% 韓国35.2%
(資料)「高校生の生活と意識に関する調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—(平成27年8月)」(国立青少年教育振興機構)

(測定指標候補)人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:84.6% 中学校:83.8% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(測定指標候補)地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:36.2% 中学校:48.5% (資料)全国学力・学習状況調査結果

<主として初等中等教育段階>

③健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

アウトカム

(目標候補)子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる

(平成29年度から33年度までのスポーツ基本計画において、子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指すと定められており、平成34年度の目標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する)

※直近のデータ(平成27年度9歳男子43.6点、9歳女子45.3点、13歳男子48.6点、13歳女子46.0点、16歳男子47.6点、16歳女子46.7点(目標値50点)
新体力テストの項目のうち昭和60年度も実施していた項目(9歳:50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ、13歳・16歳:握力・持久走・50m走・ハンドボール投げ)を昭和60年度の平均値・標準偏差を用いて偏差値化した値の平均 (資料)体力・運動能力調査

(目標候補)肥満傾向児の出現率の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)5歳:男子2.68% 女子2.44% 11歳:男子10.08% 女子8.31% 14歳:男子8.04% 女子7.70% 17歳:男子10.64% 女子7.95%
(資料)学校保健統計調査報告書

(目標候補)痩身傾向児の出現率の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)5歳:男子0.24% 女子0.44% 11歳:男子2.94% 女子2.99% 14歳:男子1.84% 女子2.67% 17歳:男子2.21% 女子1.51%
(資料)学校保健統計調査報告書

(目標候補)朝食を欠食する児童生徒の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)小学校:4.5% 中学校5.6% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(目標候補)毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)寝ている:小学校80.0% 中学校75.3% 起きている:小学校90.9% 中学校:89.3% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(目標候補)むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)むし歯:幼稚園35.64% 小学校48.89% 中学校37.49% 高等学校49.18%
うち、処置完了者の割合:幼稚園40.77% 小学校50.58% 中学校55.96% 高等学校57.65% (資料)学校保健統計調査報告書

(測定指標候補)児童生徒(10~14歳)の睡眠時間

※直近のデータ(平成23年度)10~14歳:8.35時間 (資料)社会生活基本調査(総務省)

※これらの指標については、家庭の経済状況との関係が特に指摘されており、各地域において取組状況を把握する際には、クロス集計等によりこれらの指標との関連性を分析し、各地域における施策に反映していく取組が有効であると考えられる。

④多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供(後掲)

<主として高等教育段階>

⑤課題探求能力の修得

学生が主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を修得できるようにする。

アウトカム

(測定困難)学生の課題探求能力

※個々の学生の課題探求能力の一律的な把握は困難であり、大学における取組内容や取組への評価を測定する



(目標候補)大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加

※直近のデータ(平成26年度) 授業の経験が、学生の問題をみつけ、解決方法を考える力の育成に

「役立っている」と回答した学生の割合:17.8%、「少し役立っている」と回答した学生の割合:50.5%

(資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

(目標候補)大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)集計中 (資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

(目標候補)授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

※直近のデータ(平成26年度)なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合 「よくあてはまる」26.2%、「ある程度あてはまる」52.7%

グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合 「よくあてはまる」13.4%、「ある程度あてはまる」44.5%

必要な予習や復習をして授業にのぞんでいる学生の割合 「よくあてはまる」7.4%、「ある程度あてはまる」40.0%

先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合「よくあてはまる」4.6%、「ある程度あてはまる」26.3%

(資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

<生涯の各段階>

⑥社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

アウトカム

(測定困難)社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の形成

※基礎的・汎用的能力を定量的に把握することは困難であるため、中央教育審議会の答申でも一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促すキャリア教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、キャリア教育に関する取組状況を指標として設定



アウトプット

(目標候補)中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の現在の水準の維持・向上

※直近のデータ 中学校:98.3% 高等学校:81.0% (資料)職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(平成27年度)
大学(学部・大学院) 74.3% (資料)平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査
(単位認定を行うインターンシップであり、特定の資格取得に関係しないもの)
専修学校:51.5% (資料)私立高等学校等実態調査(平成27年度)

(目標候補)大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の現在の水準の維持

※直近のデータ:キャリア教育を教育課程内で実施している大学(平成26年度96.8%)、教育課程外で実施している大学(93.8%)
(資料)大学における教育内容等の改革状況について(平成26年度)
キャリア教育を教育課程内で実施している短期大学(平成25年度93.5%)、教育課程外で実施している短期大学(88.5%)
(資料)短期大学教育の改善等の状況について(平成25年度)

(目標候補)企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ 高専:98.2% (資料)文部科学省調べ(平成27年度)
専修学校:10.5% (資料)『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」文部科学省平成26年度委託事業

(測定指標候補)将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:85.3% 中学校:71.1% (資料)全国学力・学習状況調査結果

<生涯の各段階>

⑦家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域の学校との連携を推進する

アウトカム

(目標候補)子育てに悩みや不安がある保護者の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)41.4%

(資料)平成28年度文部科学省委託調査:家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～

(目標候補)地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)34.2%

(資料)平成28年度文部科学省委託調査:家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～

(目標候補)家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:79.3% 中学校:74.2% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(目標候補)地域の行事に参加している児童生徒の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度) 小学校:67.7% 中学校:44.5% (資料)全国学力・学習状況調査結果

(測定指標候補)地域で子育てが支えられていると感じている保護者の割合

※現段階で状況を把握できていないため、3期計画期間中に把握方法について検討

(測定指標候補)地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合

※全国学力・学習状況調査での結果が得られていないため、水準の改善の必要性については今後検討する。

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)①(基本的な方針①関係)

初等中等教育段階

高等教育段階

生涯を通じて推進

<主として初等中等教育段階>

①確かな学力の育成

○幼児期における教育の質の向上

- ・子ども・子育て支援新制度に基づく、職員の配置や処遇改善等を通じた、幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上の推進
- ・各地方公共団体への「幼児教育センター」の設置や「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、幼児教育を推進する体制の構築

○新学習指導要領の着実な実施

- ・新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨の周知・徹底
-「主体的・対話的で深い学びの実現、カリキュラム・マネジメントの確立

○全国学力・学習状況調査の実施・分析

- ・新学習指導要領や、中学校における英語調査の導入、保護者に対する調査の継続的な実施等の新たな方向性も踏まえた全国学力・学習状況調査の毎年度・悉皆での実施や課題の把握・分析による、教育施策・指導の改善・充実

○高等学校教育改革の推進

- ・教育課程の見直し、学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上に加え、多面的な評価の推進の一環として、高等学校における基礎学力定着に向けたPDCAサイクルの構築に向けて、「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」制度の創設

○学校指導体制の整備(後掲)

○ICT利活用の促進(後掲)

○高大接続改革の推進(高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体改革)(後掲)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)②(基本的な方針①関係)

初等中等教育段階

高等教育段階

生涯を通じて推進

②豊かな心の育成

○いじめ等の対応

- ・いじめ防止対策推進法の周知・徹底による各学校・教育委員会の適切な対応促進
- ・人権教育の実践事例等の収集・公開等による各学校の取組支援

○道徳教育の充実

- ・「特別の教科 道徳」の適切な実施に係る支援

○学校における体験活動及び読書活動の充実

- ・自然体験活動や集団宿泊体験の支援等
- ・学校図書整備、学校司書の配置、読書活動の推進等

○伝統・文化等に関する教育の推進

- ・文化芸術基本法及び劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に基づく、子供の実演芸術の鑑賞の支援等

○青少年の健全育成

- ・情報モラル教育、各種予防教育の推進等

○子供たちの自己肯定感の育成

- ・幼児教育の充実(再掲)、家庭教育支援の推進(後掲)、体験活動の充実(再掲)、いじめ等の対応(再掲)、新学習指導要領の着実な実施(再掲)
- ・多世代交流・異年齢交流等の推進
- ・全ての子供たちの居場所づくりの推進

○生徒指導体制・教育相談体制の整備(後掲)

○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

- ・ユネスコスクール等を通じたESDの推進
- ・地域における多様なステークホルダーの協働によるESDの推進

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)③(基本的な方針①関係)

初等中等教育段階

高等教育段階

生涯を通じて推進

③健やかな体の育成

○学校保健・学校給食、食育の充実

- ・学校の教育活動全体を通じた保健教育の充実、医療機関等との連携による子供たちの保健管理の推進等
- ・第三次食育推進基本計画に基づく食育、学校給食の推進等
- ・家庭における基本的な生活習慣づくりの推進

○学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

- ・学校における体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成
- ・放課後や地域における子供のスポーツ機会の充実

④多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供(後掲)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)④(基本的な方針①関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<p><主として高等教育段階></p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">⑤課題探求能力の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生本位の視点に立った教育の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・「学位プログラムを中心とした大学制度への転換」を含めた教育課程の改善 ・ST比などの教育環境水準の改善 ・課題解決型教育などの教育内容の改善 ○教員・学生の流動性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の流動性(企業等の高等教育機関以外の人事交流等)の向上 ・学生の流動性(所属する高等教育機関以外での学修や高等教育機関間の転学、都市部と地方の大学生同士の交流等)の向上 ○教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング等の活用や地域でのコンソーシアムの形成等による、他機関と連携した教育課程の編成等 ○学生の学びの質を向上させるための基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育全体の規模、地域における高等教育機会の確保等の在り方、設置認可の在り方、高等教育機関のガバナンス強化方策に関する検討の実施 ○学位等の国際通用性の確保、社会人の学びへの貢献の強化(後掲) <ul style="list-style-type: none"> ○高大接続改革の推進(高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体改革) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育改革の推進(再掲) ・大学入学者選抜改革として、「大学入学共通テスト(仮称)」の実施。個別大学の入学者選抜においても、学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善を促進 ・大学教育改革として、①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「三つの方針」の策定・公表について各大学に義務付けられたところ、これらの方針を踏まえた大学改革の促進。加えて、これらの三つの方針等を共通評価項目として、平成30年度からの認証評価に反映 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・学際的な取組によるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に資するESDの深化 ・地域における多様なステークホルダーの協働によるESDの推進 </div>		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)⑤(基本的な方針①関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<p><生涯の各段階></p>		
<p>⑥社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からの開学を目指し、引き続き、所要の準備を進める ○各学校段階における産業界等とも連携したキャリア教育・職業教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・起業体験・職場体験活動、インターンシップなどのキャリア教育の推進等 ・各学校段階における産業界等とも連携を強化した職業教育の推進等 ・高校生等がビジネスの手法等を学び、地域の大人とともに地域課題を解決する取組の促進 ○関係府省とも連携した社会への接続支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における就職支援体制整備の促進等 		
<p>⑦家庭・地域の教育力の向上、学校との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実(再掲) ・地域における総合的な家庭教育支援の推進 ○地域の教育力の向上、学校との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実(全ての公立学校における導入を目指す)、地域学校協働活動の推進 ・地域コミュニティスペースとしての学校の整備・活用 ・「学校応援週間」「教師の日」の設定等 		